

# 箕輪町議会 9月定例会一般質問通告書

令和4年9月12・13日

質問順序	議席番号	氏名	ページ	備考
1	6	松本 五郎	1~2	
2	3	釜屋 美春	3	
3	11	金澤 幸宣	4	
4	9	青木 俊夫	5	
5	14	中村 政義	6	
6	1	荻原 省三	7	
7	10	中澤 清明	8	
8	13	入杉 百合子	9	
9	8	岡田 建二郎	10	
10	12	中澤 千夏志	11	
11	5	寺平 秀行	12	
12	7	唐澤 敏	13	

## 一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件 名	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	障がい者の医療費窓口 無料化・弱者対策につ いて	<p>(1)19～39歳の障がい者と40歳以上の障がい者の 人数は</p> <p>(2)障がい者の医療費窓口無料化</p> <p>①障がい者は病気になると長引き、入院は結構 な金額になる。医療機関から請求された金額 は個人が一旦払い、3か月後に戻る償還払い制 度。食事代は対象外、リハビリ病棟は生活療 養費としての部屋代がかかり、合わせて一旦 払うのは大変な事態。このような状況を町で は把握しているか。</p> <p>②医療費以外の負担も複数かかる。下諏訪町で は食事代も福祉医療の対象にしている。社会 的観念からすれば社会的状況に力を注ぐべ き。</p> <p>③障がい者が福祉サービスを使用するときは、 障がい者手帳を持っていること。障害区分を 取る時は判定に2ヶ月かかる。その間はヘル パーを頼むことができない。しかし介護保険 の場合はヘルパーの使用はできる。障がい者 は大変な状況に追い込まれる。理屈が同じな のにおかしく感じるが、所見を。</p> <p>④困っている障がい者を町ではどのように受け 止めているか。障がい者の実態をどのように 把握しているか。</p> <p>⑤償還払い制度なので医療機関から請求金額の 支払いが済まないと個人負担分が戻らない。 福祉サービスが受けられない。などなどの声 が医療関係者から聞かれる。困っている障が い者の相談を町ではどのように受けている か。</p>	町長

※ 質問の要旨はできるだけ具体的かつ簡明に記載してください。

①

番号	件名	質問の要旨	質問の相手
2	ゼロカーボンシティ宣言について	<p>⑥このような大変な状況に置かれている障がい者に対して、保険料の未納がないことなどの条件を満たしていれば貸し付けができるか。</p> <p>⑦条件を満たし、貸し付けができるならば、食事代の援助や窓口給付で障がい者への窓口無料化にするべきでは。</p> <p>(3)弱者対策について 経済的に困っている障がい者は住むところにも苦勞している。適している住宅がない。町営住宅はバリアフリーでないため、生活するのに困難が強いられる。改築が必要ではないか。</p> <p>(1)地球温暖化でこれほど深刻な事態に陥っている時に燃料の高騰で住民の暮らしは大変。電気料の高騰は底知らずに上がる。その中で自然エネルギーを活用することにある。畑や田んぼにパネルを設置するのではなく、すべての住宅の屋根にパネルを取り付け、家庭の電気を太陽光で賄うくらいの目標をもって取り組むべきでは。</p> <p>(2)地球温暖化対策、アクションプランを町で施行した。グループパワーチョイスやPPAなどを活用するとある。町で使っている電気の使用料と太陽光発電を個人住宅の屋根に設置している件数は。</p> <p>(3)グループパワーチョイスとは太陽光パネルや蓄電池を共同で購入するシステムだが当町では設置する計画の目標と促進する支援策は。</p> <p>(4)PPAは太陽光パネルを業者が取り付けて管理は業者が行うが、どのような業者と契約していくのか具体的な内容とこれからの計画を</p> <p>(5)プランの中には蓄電池を設置するとある。太陽光発電は悪天候や冬場は蓄電率が良くない。蓄電池の開発はどのように具体化されているか。これからの状況の計画内容を示すべきでは。</p> <p>(6)2030年度、実質60%削減を目指すとするが、今年中には何を達成するかを一つひとつを具体化していくのが大事。短期目標・長期目標をきちんと立てるべきでは。</p>	町長

※ 質問の要旨はできるだけ具体的かつ簡明に記載してください。

議席番号 6番 松本 五郎②

質問順位 2番

提出期日 令和4年 9月6日

箕輪町議会議長 小出嶋 文雄 様

箕輪町議会議員 議席番号 3番 釜屋 美春

## 一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件 名	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	防災対策について	(1)令和4年度総合防災訓練の評価について ・特色ある区の実施について ・みのわメイト、防災ハザードマップのさらなる充実について ・町内河川の水位計の住民周知について	町長
2	子どもの健康について	(1)通学カバンの重量化について子どもの健康への影響をどのように考えるか ・保護者、子どもからの声は ・教科書を学校に置いて帰る「置き勉」の現状は (2)SNSの長時間使用による視力の低下や姿勢が悪くなるなどの懸念があるが実態は ・学校や家庭での指導を	教育長
3	生涯現役のまちづくり	(1)人生100年時代 高齢になっても活躍できるまちづくりの構想は ・官民連携で地域課題に町民の力を活かす仕組みづくりを	町長
4	ふるさと納税の用途について	寄付金の活用状況と用途の拡大について ・子ども食堂・スポーツ振興・動物愛護などを設けてはどうか	町長

## 質問順位 3番

提出期日 令和4年9月6日

箕輪町議会議員 小出嶋 文雄 様

箕輪町議会議員

議席番号 11番 金澤 幸宣

## 一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件名	質問の要旨	質問の相手
1	“ゲノム編集トマト苗”の無償配布の受け入れについて	(1)ゲノム編集されたトマトの苗が全国の介護福祉施設に無償配布され始めているが、我が町はどのように対応するのか。 (2)同様に来年度より全小学校にも無償配布されることが予測される。教育委員会の対応は。 (3)学校農園(菜園)の現状は。 (4)ゲノム編集食品に対する町長の所見・対応は。	町長  教育長  町長
2	投票終了時間の繰り上げについて	(1)衆院選、参院選、上伊那補選の投票日の18:00以降の投票者数、投票率は。 (2)投票日の終了時刻繰り上げの可能性は。 (3)開票開始時刻との連動は。 (4)開票作業員(役場職員)の負担軽減対策は。	選挙管理委員長
3	首長3期目を目指す現在の心境について	(1)町民に“何か一つ望む”としたら何を求めるか。 (2)我がまちの魅力に更に磨きを掛けるとしたら。	町長
4	小学校のクラス替えについて	(1)全国では半数以上が「毎年クラス替え」が主流だが、中部小・北小の検討経過は。 (2)県内の先行事例「裾花小学校」の検証は。 (3)教職員の負担増加に対する対策は。 (4)近隣自治体(教育委員会)との情報交換は。	教育長
5	諸物価高騰に対する行政の対応について	(1)予算編成時には予測も出来ない値上げラッシュだが、年度内消費(購入)予定の物品の値上り前の先行購入の実施は。 (2)タイヤの値上り幅が大きいのが、交換時期の冬用タイヤ及び来春交換予定車両の先行購入は。	町長

※ 質問の要旨はできるだけ具体的かつ簡明に記載してください。

①

質問順位 4番

提出期日 令和4年 9月6日

箕輪町議会議員 小出嶋 文雄 様

箕輪町議会議員

議席番号 9番 青木 俊夫

## 一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件 名	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	令和3年度決算について	(1)決算報告の実質収支、及び経常収支比率について。	町長
2	町長の3期目にかける抱負は	(1)3期目の町政で重点に位置付ける施策は。 (2)課題山積の2040問題を控え、少子化の影響をどのように捉えるのか。将来人口動態のシュミレーションを施策にどう活かすのか。 (3)人口減少時代における町内の小学校の在り方は。	町長 町長・教育長
3	デマンド型タクシーの今後の展開は	(1)デマンド型タクシーの実証実験の結果報告を受け、今後の取り組みは。 (2)地域に適した公共交通として、最大のメリットを活かすには。その実現性は。 ・スクールバスの位置づけは。	町長
4	JR木ノ下駅近くに待合所の設置を要望	(1)公共の場所である駅に待合所の設置は、高校生、一般の利用者にとっても必要な施設。街づくり地域活性化の視点からも早期実現を。	町長
5	Jアラート（全国瞬時警報）の警報システム及び避難体制は	(1)災害や避難情報を正確、かつ迅速に住民に伝えることは、被害を最小限にするために極めて重要。Jアラートとはどんな警報なのか。住民への周知は。 (2)災害が想定される場合は避難所が開設される。避難所とは。誘導または対処方法は。	町長

質問順位 5番

提出期日 令和4年9月6日

箕輪町議会議員 小出嶋 文雄 様

箕輪町議会議員 議席番号 14番 中村 政義

## 一般質問通告書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件名	質問の要旨	質問の相手
1	コロナウイルスの感染等について	(1)8月以降のコロナウイルス感染症の増大への対応は。 (2)町のコロナウイルス感染者の中等症以上の数及び死亡者は。 (3)小中学校・保育園・役場等、職員の感染者は。 (4)コロナワクチン接種状況は。 (5)オミクロン株ワクチン接種への対応は。	町長
2	ゼロカーボンシティ宣言	(1)7月3日の宣言以降2ヶ月現在の状況は。 (2)箕輪町地球温暖化対策実行計画の二酸化炭素削減目標、2021年度の2013年度比は。 (3)ゼロカーボンシティ宣言後の活動について。 (4)太陽光発電の推進について。	町長
3	小中学校の現況について	(1)夏休み明けの、児童生徒に変化はあったか。 (2)公立小中学校の勤務状況について。 (3)中箕輪尋常高等小学校の駒ヶ岳遭難について。	教育長
4	草刈りの担い手について	(1)老人・ひとり親家庭等、草刈りができない家庭への援助制度は。 (2)草刈りの担い手の育成は。 (3)草刈り後の草処理は。	町長
5	介護保険制度の現状	(1)介護保険は現在、財源不足と人材不足が制約条件となりつつある。町対応策は。 (2)高齢者が支払う月額平均保険料は6000円を突破したが、箕輪町の月額平均保険料は。 (3)人材不足の対応策として、元気な高齢者に介護施設で働いてもらう「介護助手」の実施について。	町長

※ 質問の要旨はできるだけ具体的かつ簡明に記載してください。

①

質問順位 6 番

提出期日 令和4年 9月6日

箕輪町議会議員 小出嶋 文雄 様

箕輪町議会議員 議席番号 1番 萩原 省三

## 一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件 名	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	農業振興について	(1)みのわテラスが開業し4月に1年を迎えた中で、周辺環境や駐車場等の課題についてどう解決していくのか  (2)ファームテラスを中心とした地産地消で農家の所得向上に努め、食に関するイベントを開催するなど盛り上げてほしい	町長  町長 副町長
2	みのわ振興公社について	みのわ温泉「ながた荘」は今後も活かすべきだ	町長
3	一般行政	ゼロ・カーボン推進構想を進める上で、「電気を買わない町」の宣言を出し、町民向け補助事業を積極的に進めるべきだ	町長

※ 質問の要旨はできるだけ具体的かつ簡明に記載してください。

①

質問順位 7番

提出期日 令和4年 9月6日

箕輪町議会議員 小出嶋 文雄 様

箕輪町議会議員 議席番号 10番 中澤 清明

## 一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件名	質問の要旨	質問の相手
1	2期目白鳥町政を振り返って	(1)重点的取り組みと成果など (2)2期目町政の自己評価	町長
2	安倍元首相の国葬について	(1)国葬についての町長の所感 (2)国葬について町の対応 (3) // 教育委員会の対応	町長 教育長
3	コロナ感染の実態と町のサポート	(1)当町における感染実態 感染実態を把握しているか (2)感染家庭の状況 感染家庭の状況把握が出来ているか (3)感染家庭へのサポート 町のサポートはどうか	町長
4	桑沢川砂防ダムの再生について	(1)桑沢川砂防ダムの現状と再生の必要性 現状と再生の必要性についての認識 (2)再生に向けた町の取り組み	町長
5	アレチウリの駆除について	(1)アレチウリの現状と対策状況 (2)アレチウリ撲滅運動の展開を	町長 教育長

質問順位 8番

提出期日 令和4年 9月6日

箕輪町議会議長 小出嶋 文雄 様

箕輪町議会議員

議席番号 13番 入杉 百合子

## 一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件 名	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	小学生のランドセルは重すぎるのではないか	(1)小学生のランドセルは中身が増えて重い。特に低学年の子どもには重すぎるのではないか。 (2)重いランドセルの子どもの身体への影響を重視するべきでは。	教育長
2	旧統一教会と「親守詩」への関わりについて	(1)旧統一教会への関わり、または関連団体へ後援はしていないか。今後、後援可否の判断を慎重に行うため基準を検討すべきでは。 (2)「親守詩」に対する教育委員会の見解は。 (3)「親守詩」に賛同、または関わりを持っているか。	町長 教育長
3	地域自治組織の運営の見直しについて	(1)人口減少、高齢化で役員のなり手不足が深刻。地域の自治組織の「持続可能」な在り方を検討すべき。	町長
4	木下保育園の外周設備について	(1)芝生の園庭は凸凹で危なく、園庭北側の園舎の前は雨が降ればプールのような水溜り。適切な施工は行われたのか。	町長

質問順位 9番

提出期日 令和4年9月6日

箕輪町議会議長 小出嶋 文雄 様

箕輪町議会議員

議席番号 8番 岡田 建二郎

## 一般質問通告書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件名	質問の要旨	質問の相手
1	平和教育・海外研修事業について	(1)当町における平和教育事業についての所感 (2)平和教育事業の課題と今後の施策について (3)海外研修事業の見直しの進捗と課題、展望は	教育長
2	公共交通施策について	(1)デマンド交通実証実験から得られた課題は (2)中学生の通学手段は町が責任を持って確保を (3)JR飯田線の利用促進と広域連携について	町長
3	新型コロナウイルス感染症対策について	(1)当町でも感染拡大した第7波も含め、行政運営上の教訓と課題 (2)医療機関・福祉事業者の実情と事業継続支援について (3)国保加入者への傷病見舞金の周知方法と対象範囲について (4)救急対応での検査費用の負担軽減を	町長
4	投票所について	(1)新木下保育園投票所について ①国政選挙・中間選挙を経て課題は ②駐車場や投票所までの動線の改善を (2)高齢者や障害者に配慮した運営について	選挙管理委員長

※ 質問の要旨はできるだけ具体的かつ簡明に記載してください。

①

質問順位 10番

提出期日 令和4年 9月6日

箕輪町議会議長 小出嶋 文雄 様

箕輪町議会議員 議席番号 12番 中澤 千夏志

一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件名	質問の要旨	質問の相手
1	旧統一教会と関わる親守詩(おやもりうた)長野県大会への後援許可取り消しを	8月9日松本市は親守詩(おやもりうた)長野県大会(10月30日配信)後援許可取り消しを発表。約70余りある協賛団体の中に「サンデー世界日報愛読者の会・飯田43とも倶楽部」という団体があり、旧統一教会系の団体と判明し後援取り消しとした。箕輪町・箕輪町教育委員会も後援されている。後援許可取り消しを判断すべきでは。	町長
2	ながたの湯周辺に街灯設置を	ながた自然公園キャンプ場の利用客が徒歩でながたの湯に通っている。「街灯が無く真っ暗の道を通っている、あまりにむごい。」と地元客の指摘。点検し街灯設置を。	町長
3	県道与地辰野線のハナモモの枝の剪定を	ハナモモの枝が道路に大きくはみ出ている。大型のパネルトラックが枝を避けて対向車線にはみ出て回避し正面衝突の危険性が指摘されている。正面衝突の回避策を。	町長
4	消防団員確保のために	辰野町で7月に災害対応ボランティア「辰野お助け隊」の募集を開始した。重機オペレーター等事前登録。災害対応ボランティアを開設し消防団員確保の門戸を広げては。	町長
5	消防団員の報酬は	総務省消防庁の調べで、全国で消防団員の報酬は団員への直接支給は7割どまり、「活動自体がボランティア、報酬は団のために使うべきだという感覚」と打ち明ける幹部も。箕輪町の報酬は直接支給なのか。	町長
6	職員給与・パートタイム会計年度職員の報酬・給与に関する条例の一部改正について	期末手当が引き下げられた。今年2月から保育士・学童保育指導員の処遇改善が施された。保育士・学童保育指導員は期末手当引き下げ対象外とすべきでは。	町長

質問順位 11番

提出期日 令和4年9月6日

箕輪町議会議長 小出嶋 文雄 様

箕輪町議会議員

議席番号 5番 寺平 秀行

## 一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件名	質問の要旨	質問の相手
1	一般行政	(1)孤独・孤立問題について ①不登校の現状と取り組みについて  ②「孤独・孤立対策の重点計画」について ア.町の施策にどう反映させるか  イ.横串を刺した体制の構築について  (2)空き家対策について ①現状の取り組み  ②国の住生活基本計画を町の施策にどう反映させるか  (3)観光誘客について ①属性分析と今後の取り組みについて  (4)飯田線の利用促進について	教育長  町長
2	スポーツ行政	(1)国の第3期スポーツ基本計画について ①町の施策にどう反映させるのか  (2)中学校の部活について ①部活動の地域への移行について	町長  教育長
3	町長選挙について	(1)2期目の成果と課題について  (2)不在者投票の推進について	町長  選挙管理委員長
4	国葬について	(1)町民のうけとめは  (2)町の対応は  (3)学校の対応は	町長  教育長

※ 質問の要旨はできるだけ具体的かつ簡明に記載してください。

①

質問順位 12番

提出期日 令和4年9月6日

箕輪町議会議長 小出嶋 文雄 様

箕輪町議会議員 議席番号 7番 唐澤 敏

## 一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件名	質問の要旨	質問の相手
1	行財政運営	(1) 2期8年間の行財政運営についての所感 (2) 財政指標にみる今後の課題について (3) 物価高騰下における財政見通しについて (4) 公共施設の耐震化・長寿命化について (5) 国民スポーツ大会に向けた関連施設の整備について (6) DXやスマート化の推進について	町長
2	人口減少対策	(1) 人口動態統計にみる出生数についての受け止め (2) 社会増対策の取り組みについて (3) 都市と農村の交流促進について (4) 関係人口創出拠点の拡大・強化について (5) 地域コミュニティの活性化について (6) 地域づくりを支える人材の育成について	町長  教育長

※ 質問の要旨はできるだけ具体的かつ簡明に記載してください。

①